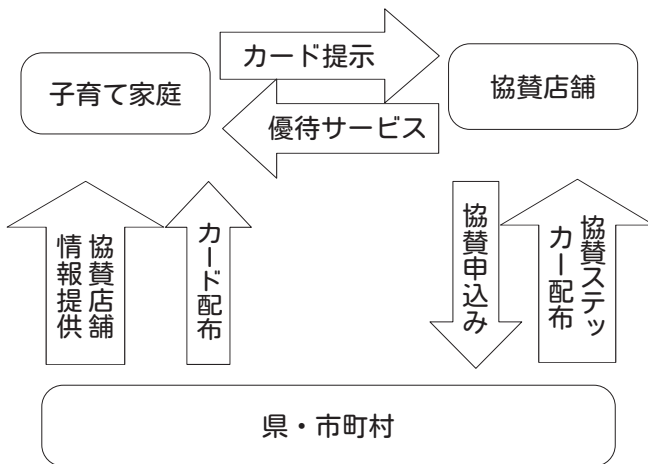


子育て家庭に対する優待サービス制度に 協賛して下さる店舗などを募集します!!

子育て家庭を応援し、協賛して下さる店舗や企業を募集します。

制度の仕組み



●市町村などを通じて子育て家庭にはカードを、また、協賛の申し込みをいただいた店舗には協賛ステッカーをそれぞれ配布します。

協賛店舗においてカードを提示すれば、その店舗が独自に設定したサービスを受けられる制度です。

●対象となる子育て家庭は、中学生以下の子ども又は妊娠中の方がいらっしゃる世帯です。

協賛の内容

●サービスは、協賛店舗が協力できる範囲で自由に設定していただきます。

【例】商品の割引・ポイントサービス・優先サービス・授乳コーナー設置など

事業開始時期

●事業の開始は、平成21年度早期の実施を予定しており、随時お申し込みを受け付けております。

【申込み・お問い合わせ先】

秋田県健康福祉部子育て支援課

☎ 018-860-1341
FAX 018-860-3844

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

2009年(平成21年)版
あきた県民手帳販売

☆暮らしに役立つ生活情報満載
☆資料編に最新の主要統計情報
を収録

【価格】

・1冊 500円(税込)

【取扱店】

・県内各書店、ローソン、サークルKサンクス、デイリーヤマザキにて販売(コンビニは、11、12月の2ヶ月間販売)

※役場では取扱いしていません。

【お問い合わせ先】

藤里町総務課行政改革推進係

☎(79) 21111

女性の人權ホットライン

職場等におけるセクシュアル・

ハラスメント、夫やパートナーからの暴力、ストーカー行為等の様々な人権問題への取組みとして、次の期間で実施します。

【期間】

・11月17日(月)～23日(日)

【時間】

・8時30分～19時

※土日は10時～17時

【電話番号】

・0570(070) 810

【お問い合わせ先】

秋田地方裁判所 総務課

☎018(824) 3121

平成20年度児童虐待防止推進月間 及びDV防止推進月間

11月は児童虐待防止とDV防止の推進月間です。期間中は、広報啓発活動を通じて、児童虐待問題やDV問題に対する関心と理解を喚起し、子どもや女性の権利が尊重され、人として安全に生活できる社会づくりのため、広く県民に参加を呼びかけながら、協働して児童虐待とDV撲滅のための取組を推進してまいります。

◆児童虐待防止のオレンジリボンキャンペーン

①11月8日(土) 12:00～15:00

イオンモール秋田において、啓発グッズの頒布。

②11月1日～30日

県庁正面にオレンジリボンイルミネーション看板掲示及び、オレンジリボン着用による虐待防止の周知。

◆DV防止公開セミナー及びDV防止該当キャンペーン

①11月12日(水) 13:30～

県北地区男女行動参画センター

ショッピングセンターいとく(大館市)

②11月26日(水) 13:30～

秋田テルサ

イオンモール秋田(秋田市)

【お問い合わせ先】秋田県健康福祉部子育て支援課

☎018-860-1344